

県所管施設・事業所管理者 様

和歌山県介護サービス指導課長
(公印省略)

災害時情報共有システムに係る平時における物資の備蓄状況等報告機能の追加に伴うシステム入力について（依頼）

介護施設・事業所等（以下「介護施設等」という。）における災害発生時における被災状況等を把握するシステム（以下「災害時情報共有システム」という。）の運用については、平素より御理解と御協力賜り、御礼申し上げます。

令和7年度末から災害時情報共有システムに災害備蓄物資や感染症対策のための物資等の備蓄状況を把握するための報告機能を追加し運用が開始されました。本機能の追加により、介護施設等における平時の災害備蓄物資や感染症対策のための物資等を把握することが可能となり、事前に把握したこれらの情報も踏まえた救援物資の支援計画の検討を行うとともに、災害発生時には、救援物資の効率的かつ重点的な支援を行うことが可能となります。

つきましては、厚生労働省から別添のとおり災害時情報共有システムへの入力について依頼がありましたので、介護施設等におかれましては、**令和8年4月30日（木）まで**に入力を完了いただけますようお願いいたします。

記

1 報告の対象となる介護施設等

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、老人短期入所施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、生活支援ハウス

2 物資の備蓄状況等報告機能における入力内容

① 災害対策

- ・ 飲料水（備蓄量、更新予定日）
- ・ 生活用水（受水槽、ポリタンク等の有無）
- ・ 食料品（備蓄量、更新予定日）
- ・ 簡易トイレ（使用可能回数）
- ・ 国土強靱化の状況（耐震化、ブロック塀、水害対策、非常用自家発電設備の整備状況等）
- ・ 業務継続計画（BCP）の策定状況
- ・ 立地状況（災害レッドゾーン、災害イエローゾーン等）
- ・ 福祉避難所の指定状況

② 感染症対策

- ・ 医療用（サージカル）マスク（備蓄量、使用量）
- ・ N95 マスク（備蓄量、使用量）
- ・ アイソレーションガウン（備蓄量、使用量）
- ・ フェイスシールド（備蓄量、使用量）
- ・ 非滅菌手袋（備蓄量、使用量）
- ・ 業務継続計画（BCP）の策定状況

3 その他

① 各種マニュアルについて

- ・ 別添『事業所向け操作マニュアル（備蓄・被災状況報告編）』
- ・ その他システム操作マニュアルについては、介護サービス情報報告システムのヘルプに掲載されていますのでご確認ください。

https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/?action_houkoku_static_help=true

② 参考通知

- ・ 介護施設・事業所等における災害時情報共有システムに係る平時における物資の備蓄状況等報告機能の追加について（令和8年4月13日付け老高0413発1号）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001690439.pdf>